

重心分科会について

1 設立趣旨

久留米市では、営利法人において平成21年に国のモデル事業として障害児のお泊り事業を実施。更に療育センター等施設や在宅サービス事業所との相互協力の連携会議を実施。平成23年からは、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（以下、事業者協議会）に久留米市医療的ケア短期入所支援体制整備事業を委託し、医療的ケアのある重症心身障害児のレスパイト事業を行った。そこで上がってきた課題を整理するために、平成24年に、重症心身障害児・者の地域生活モデル事業を実施するなど、積極的に地域での課題に対応すべく、関係機関との連携強化や社会資源の開発に努めてきた経過がある。

平成29年7月、地域生活支援協議会の再編に伴い重心分科会を設立するにあたり、これまで事業者協議会が行ってきた連携会議参加者にも協力をいただき、地域生活支援協議会に関わってもらうこととなる。分科会では、個別ケースを通して、重症心身障害児・者や医療的ケア等が必要な障害児・者のニーズ把握や災害時の対応を検討し、その中から地域課題を抽出し、連携会議の構成員や課題に関わる関係者と課題を共有し、解決できるような仕組み作りを目的とする。

2 これまでの取り組み〈令和4年8月～令和5年7月まで〉

(1) 目標

久留米市第3期障害者計画には「防災・防犯対策の推進」が掲げられており、災害時の備えに関する取り組みとして、重症心身障害児・者の個別ケースの検証を積み重ねていく中で課題を整理し、災害時要援護者支援体制の充実を図る。また、事業者協議会が主催する連携会議に出席し、地域の現状を把握し、その中から見えてきた課題を抽出するとともに解決に向けた取り組みを行うことも目標とする。

(2) 取組み

① 災害時に備えての取組み

ア) 個別ケースの災害時支援では、令和5年4月に相談支援専門員より持ち込まれたケースについて、水害を想定した避難訓練を地域の主任児童委員、民生委員、コミュニティーセンター職員と計画し実施した。実施後は課題を整理し今後の災害支援に繋げていく予定である。

② 社会資源の情報整理

ア) 相談支援専門員間で連携しやすい体制作りとスキルアップを目的に、重心児・者に関わっている相談支援事業所等と社会資源等の情報交換会を行った。共有した内容については、重心や医ケアを担当する相談支援専門員向けのサポートブックとして情報を資料化し、

市内の相談支援事業所にメールにて情報発信した。

※開催日：令和4年 10月 21日（第1回）
令和5年 4月 21日（第2回）
令和5年 5月 15日（第3回）
令和5年 6月 11日（第4回）
令和5年 6月 22日（第5回）
令和5年 7月 27日（第6回）

③在宅で生活する医療的ケアが必要な重心児・者等の実態調査

ア) 医療的ケア児支援法施行に伴う対象者の拡大に伴い、市の担当者と協力し、実態調査を行った。

④重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議に参加及び課題分析

ア) 医療的ケア短期入所支援事業及び重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業における現状の確認と課題の把握。

イ) 関係機関の重症心身障害児者に対する取り組み状況や課題についての意見交換と情報共有。

ウ) 分科会における災害支援ワーキングでの取り組みの経過報告と意見交換。

※開催日：令和4年 11月 23日（令和4年度第2回）
令和5年 3月 23日（令和4年度第3回）
令和5年 7月 6日（令和5年度第1回）

⑤事業者協議会が企画した研修に参加

ア) 地域生活サポート研修会「成年後見制度編」の運営協力
(令和4年9月17日)

イ) 久留米市医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修の運営協力
(令和4年12月23日)

ウ) 医療を必要とする重い障害のある人たちと共に生きる（基礎セミナー）の運営協力
(令和5年1月21日)

エ) 令和4年度久留米市重症心身障害児者地域生活支援事業「医療が必要な子ども達の普通の暮らしを支え続けていくために」の運営協力
(令和5年3月12日)

(3) 成果

①地域の支援者と水害を想定した避難訓練を実施し、地域との繋がりが薄かった家族が地域の支援者と繋がることになった。地域住民中心の避難訓練が実施できたことで医療が必要な方の生活の実態を理解してもらうきっかけとなった。

②相談支援事業所等と意見交換会を実施することで社会資源の情報共有と連携強化を図ることができた。また、意見交換の内容を整理しサポートブックを作成後、市内の相談支援事業所に情報提供を行い、相談支援を行う上で参考にしてもらう資料提供を行うことができた。

③医ケア児法が施行され、市内の医療機関、訪問看護事業所の協力を得て、医療を必要とする障害児・者の実態調査を実施したことで当事者の実態や課題を把握する資料を得ることができた。

- ④ 事業者協議会の主催する重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議に出席することで、地域課題の把握や関係機関との連携強化を図ることができた。
- ⑤ 事業者協議会の主催する研修会に協力することで、医療的ケア児・者等を支援する家族や関係機関等への情報共有の機会を設けることの協力ができた。

3 課題

- ・ 地域における重症心身障害児・者及び家族の課題の抽出
- ・ 教育、医療、地域、福祉等の連携について
- ・ 地域の社会資源の創出について
- ・ 重心に当てはまらない医療的ケア児・者等の問題について
- ・ 災害支援について
- ・ 相談支援体制の構築について

4 事業計画<令和5年8月以降の取組み>

(1) 目標

本年度も引き続き、重症心身障害児・者の災害時の備えに関する取り組みの課題を整理し、災害時要援護者支援体制の充実に向けた取り組みを行っていく。また、事業者協議会が主催する連携会議に出席し、地域課題を把握し、その中から見えてきた課題を抽出するとともに解決に向けた取り組みを行うことも目標とする。

(2) 取組み

① 災害時に備えての取組み

- ア) 今年度実施した避難訓練を振り返り、相談支援専門員と連携しながら今後の課題や改善点を整理する。
- イ) 相談支援事業所より持ち込まれたケースの取組みを行う。

② 重心・医ケア児者の生活実態を把握し、課題について検討する。

- ア) 相談支援専門員が課題と感じている卒業後の進路や生活について整理し、必要な社会資源を検討する。

③ 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議参加及び課題分析

- ア) 連携会議開催時には分科会での報告を行い、連携会議参加者に意見を聞きながら、必要な協力を得る。
- イ) 連携会議で検討される地域課題について協力できる事項を整理し、分科会で取り組むべき内容を検討する。
- ウ) 医療機関に出向き、情報交換を行う。

(3) 期待される成果

- ① 災害時の備えに関して、個別事例を積み重ね、様々な課題の抽出を行い、その解決に向けた取り組みを個別に検討実施することで、よりよい支援体制の構築を目指すことができる。当事者や家族が安心して地域で暮らせる一つとして、地域住民と繋がったり、医療的ケア等を必

要とする方達の生活への理解に繋げる。

- ② 相談支援専門員と意見交換の場を設け、重心、医療的ケア児・者の生活実態や利用している社会資源等の情報共有を図ることで、必要とされる社会資源を把握し、その創出に向けた取り組みを行うことができる。
- ③ 事業者協議会と連携を図り、地域における重症心身障害児・者及び家族の課題の抽出を行うとともに、関係機関との連携体制の強化を図る。

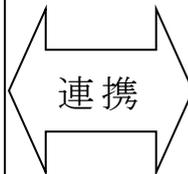
《地域生活支援事業》

◎内容

- ・ 地域生活支援コーディネート
(退院支援)
- ・ 利用円滑化コーディネート
(医療的ケア短期入所事業)
- ・ 研修会、講演会の実施
- ・ 相談会の実施
- ・ 連携会議

◎メンバー

- ・ 医療機関
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 療育機関
- ・ 教育機関
- ・ 相談支援事業所
- ・ 介護福祉サービス事業者協議会
- ・ 市障害者福祉課
- ・ 基幹相談支援センター



《重心分科会》

◎内容

- ・ 地域課題の把握
- ・ 災害時の対応 等

◎メンバー

- ・ 分科会会長、副会長
- ・ 課題に関わる関係者
(課題に応じて関係者を募る)
- ・ 市障害者福祉課
- ・ 基幹相談支援センター